

令和3年度9月教育委員会 会議録

開催日時	令和3年9月10日（金） 15:00～16:30	
開催場所	町民総合会館 研修室	
出席者	委員	徳山順子教育長、竹井成範委員（オンライン）、栗坂祐子委員、綾野克紀委員、市橋晃委員
	事務局	村木美晴生涯学習課長、水玉匠紀学校教育課長、藤井夏樹学校教育課主事
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 教育長あいさつ 2 議事・報告案件 <ol style="list-style-type: none"> (1) 新型コロナウイルス感染症への対応について (2) タブレット端末の持ち帰りについて (3) 働き方改革について (4) その他 3 連絡 <ul style="list-style-type: none"> ・早島小学校土曜授業日（9/25） ・早島中学校授業参観日・講演会（10/8） 4 閉会 	
会議資料		
傍聴者		
会議録作成者	藤井 夏樹	

会議内容

1 開会

教育長あいさつ

教育長：9月5日の山陽新聞の記事だが、岡山大大学院の6名の留学生と早島中学校の2年生が英語を使ってオンラインで交流を行った。新型コロナウイルス感染症の関係で今年は初めてオンラインで国際交流を行ったが、とてもよかった。生徒は早島の魅力を英語で発信できていた。また、12月には英語暗唱コンテストを実施する予定にしており、対象を県内の子供に範囲を広げて募集をしていく。

8月25日から2学期の授業が始まった。新型コロナウイルス感染症の感染者が一つのクラスで複数出たが、それぞれ家庭内での感染がたまたま同じクラスであったため、校内でのクラスターではないとのこと。保健所では、クラスごとで、念のため希望者についてはPCR検査を行っていただいたが、全員陰性で

あった。今後は家庭内での飛沫感染防止に向けて、会話や食事の際のマスクの着用等もお願いしているところである。

2 議事・報告案件

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応について

教育長 : 1週間のうちに複数のご家庭から感染者が出ましたが想定の範囲内であった。保健所との連携を図りながら、これからも学校内外で感染予防にきちんと対応していきたい。文科省から示されたガイドラインは別紙のとおりである。抗原簡易キットが国から配られるようになっているが、これはガイドラインにもあるように、すぐに病院に行けない教職員がいる場合、症状があるときに使用するもので、症状がないときは使用しないと明記されている。児童生徒ではなく教職員に使用するもので、児童生徒は保護者に連絡をしてすぐに病院に行くようにしている。また、この結果だけでは判断できず、正式には保健所や病院で見ていただくことになる。部活動についても現在は朝練を中止し、新人戦がある部活動についてのみ、ガイドラインに沿った制限を行いつつ、部活動を実施している。町内学校園で感染者が確認された場合の対応については別紙のとおりである。国より緊急事態宣言対象地域、又はまん延防止等重点措置対象地域に指定された場合は表のとりの決定を原則とし、保健所や学校医の指導や助言を踏まえて判断を行うようにしている。

(2) タブレット端末の持ち帰りについて

学校教育課長 : やむを得ず学校に登校できない児童生徒等への ICT を活用した学習指導等については文科省からきた添付の文書のとおりになっている。

教育長 : これを踏まえて保護者には文書を配付し、持ち帰ってタブレットを使用する際の注意点を記載している。

市橋委員 : この1週間は度々うさぎメールが届いて驚いたが、感染拡大は全国的なものであり、そこまでは心配していなかった。保護者によっては心配をした人も多かったと思う。今後も感染者が増えることもあると思うが、学校の臨時休校等が起こる前にオンライン授業の体制整備も行っていけばよいのではないかと思う。

栗坂委員 : オンライン授業については、子どもがオンライン授業を普通に感じられる状態になっていけばよいと思う。

綾野委員 : 町内学校園内で感染者が確認された場合の対応についての文書において、緊急事態宣言対象地域、まん延防止等重点措置対象地域に指定された場合と記載されているが、それ以外の場合はどうなるのか、そこは示されていないのか。

教育長 : これは県・国の方針に揃えたものである。それ以外の場合も、状況を見て学校医の助言等も参考に判断をするようにする。

綾野委員：今回の学級閉鎖は5日間ということであったが、再開する場合の基準などはあるのか。

教育長：今回の場合は同一クラスでたまたま同時に発生したということで校内での感染拡大ではなかった。保健所もそのように判断しており、念のために、実際に検査をしたら全員陰性であった。接触者としての念のための検査であれば、そのまま登校となる。また、濃厚接触者である場合は、2週間は自宅待機となっている。保健所の指示に従って行っていく。

(3) 働き方改革について

教育長：働き方改革プランについて、4月に示しているが、本町では、月40時間までという目標を作っており、1日に2時間まで、つまり19時退庁を意識した仕事を指導している。18時の留守番電話の設定や、週に1日以上の日休の実施、夏と年末年始の閉庁日等も実施している。また、部活動休養日の設定や外部人材の活用、教材の共有やICTの活用、給食の公会計化の検討等も行っている。文科省の全国の学校における働き方改革事例集に、早島小学校の高学年の教科担任制の取組が掲載されている。教職員の働き方改革については、今後も、働きやすい職場環境を整えていきたいと考えている。

(4) その他

全委員：特になし。

3 連絡

教育長：・早島小学校の土曜授業日、早島中学校の授業参観日・講演会については、保護者参観は遠慮していただいている。修学旅行については、小学校は蒜山に日帰り、中学校は一泊二日で広島・愛媛に行く予定である。早島中学校の早輝祭は、感染症対策を行ったうえで、ビデオでの上演となったが、本日開催できた。素晴らしい会だったと聞いている。

4 閉会

※ 次回の教育委員会は、10月12日(火)で、小学校での授業参観を含め、開催予定である。